

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

- 不健全凶書類の指定……………(都民安全推進本部総合推進部若年支援課)……………一
- 都市計画事業の認可……………(都市整備局都市づくり政策部緑地景観課)……………一
- 市街地再開発組合の解散認可……………(都市整備局市街地整備部再開発課)……………一
- 建築基準法による一団地の区域……………(都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第二課)……………一
- 宅地建物取引業法による行政処分……………(住宅政策本部住宅企画部不動産業課)……………二
- 指定障害福祉サービス事業者の廃止……………(福祉保健局障害者施策推進部地域生活支援課)……………二
- 指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者の指定……………(同)……………四
- 市街地再開発組合の理事長の住所の変更……………(都市整備局市街地整備部再開発課)……………六
- 被災者生活再建支援法に係る自然災害の認定(二一件)……………(福祉保健局生活福祉部計画課)……………六
- 土地収用法による収用の裁決手続開始(二一件)……………(東京都収用委員会)……………七

告示

○土地収用法施行令に基づく公示送達……………(同)……………八

●東京都告示第六百三十三号

東京都青少年の健全な育成に関する条例(昭和三十九年東京都条例第八十一号)第八条第一項の規定により、青少年の健全な育成を阻害するものとして、次のとおり指定する。

令和元年十月十八日

東京都知事 小池百合子

凶書類

指定番号	種類	名称、号刊、共通雑誌コード及び発行者	指定理由
四二九七	雑誌	ジュネットコミックス 370	著しく性的感情を刺激し、青少年の健全な成長を阻害するおそれがある。
		ピアスシリーズ562	同上
		いくいく!淫魔ちゃん	同上
		四七七〇-四四五	同上
		ジュネット株式会社	同上

●東京都告示第六百四十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定に基づき武蔵野都市計画公園事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定により、次のように告示する。

令和元年十月十八日

東京都知事 小池百合子

- 一 施行者の名称 武蔵野市
- 二 都市計画事業の種類及び名称 武蔵野都市計画公園事業第二・二・三十号吉祥寺東町農業公園
- 三 事業施行期間 令和元年十月十八日から令和二年三月三十一日まで

四 事業地

月三十一日まで

収用の部分

武蔵野市吉祥寺東町三丁目地内

使用の部分

なし

●東京都告示第六百五十五号

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第四十五条第四項の規定に基づき赤坂一丁目地区市街地再開発組合の解散を認可したので、同条第六項の規定により告示する。

令和元年十月十八日

東京都知事 小池百合子

●東京都告示第六百六十六号

建築基準法(昭和二十五年法律第二百一十号)第八十六条第一項の規定による認定をしたので、同条第八項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

令和元年十月十八日

東京都多摩建築指導事務所長

金子博

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

小平市花小金井南町一丁目八百九十番十七、同番五十五から同番五十八まで、八百九十二番二、同番二十から同番二十三まで及び九百五十九番

二 認定計画書の縦覧場所

東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課(小平市花小金井南町一丁目八百九十番十七、同番五十五から同番五十八まで、八百九十二番二、同番二十から同番二十三まで及び九百五十九番)

小金井一丁目六番二十号

東京都知事 小池 百合子

●東京都告示第六百七号

宅地建物取引業法(昭和二十七年法律第七十六号)第六十六条第一項の規定による行政処分について、同法第七十条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年十月十八日

東京都知事 小池 百合子

一 被処分者

(一) 商号 須賀田設計株式会社

(二) 代表者氏名 代表清算人 須賀田 紗綾

(三) 主たる事務 所 渋谷区本町五丁目四十一番十号

(四) 免許証番号 東京都知事(2)第九五一一六号

(五) 免許年月日 平成三十年三月一日

二 処分年月日 令和元年十月九日

三 処分内容 免許の取消し

四 適用条項 宅地建物取引業法第六十六条第一項第七号

●東京都告示第六百八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第二百二十三号。以下「法」という。)第四十六条第二項の規定に基づく届出があったので、法第五十一条及び指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第七十二号)第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和元年十月十八日

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社オアシス	ケアセンターふれあい	小金井市貫井北町2-4-11	令和元年8月1日
特定非営利活動法人ストリートワークスコープぼたらか	ぼたらかケアセンター	墨田区八広6-1-8	令和元年8月9日
日本フォームサービス株式会社	フォービスライヴ西葛西	江戸川区北葛西4-1-1 アイビービル2階	令和元年8月14日
介護総合支援合同会社	ケアオフィスこもれび文京	文京区本郷2-16-12 ストック森山ビル501	令和元年8月31日
株式会社ウェルビーイング21	ウェルビーイング21訪問介護事業所	台東区寿4-10-8 SK寿5階	同日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア祐天寺訪問介護	目黒区祐天寺2-15-17 祐天寺サンクビル204	同日
ライフサポート株式会社	ライフサポート大田ケアステーション	大田区蒲田3-3-23 杉山ビル1階	同日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア准訪問介護	港区六本木3-6-14 六本木不動産ビル1階	同日
SOMPOケア株式会社	SOMPOケア町屋訪問介護	荒川区東尾久6-5-5 富士産業ビル203	同日
アサヒサンクラン株式会社	アサヒサンクラン株式会社小平営業所	小平市仲町571-2 ラーメンマンション1階東号室	同日

サービスの種類 重度訪問介護

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
特定非営利活動法人ストリートワークスコープぼたらか	ぼたらかケアセンター	墨田区八広6-1-8	令和元年8月9日
介護総合支援合同会社	ケアオフィスこもれび文京	文京区本郷2-16-12 ストック森山ビル501	令和元年8月31日
株式会社ウェルビーイング21	ウェルビーイング21訪問介護事業所	台東区寿4-10-8 SK寿5階	同日

サービスの種類 同行支援

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社仁済	株式会社仁済ヘルパーステーション大田	大田区碧谷大塚町1-14 アウル警谷2階	平成31年4月2日
株式会社かけはし	日野市高齢訪問介護事業所	日野市高幡1023-4 クレールハイムA107	同日
介護総合支援合同会社	ケアオフィスこもれび文京	文京区本郷2-16-12 ストック森山ビル501	令和元年8月31日

サービスの種類 行動支援

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
介護総合支援合同会社	ケアオフィスこもれび文京	文京区本郷2-16-12 ストック森山ビル501	令和元年8月31日

サービスの種類 自立訓練(生活訓練)

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
有限会社アイ介護サービス	ぶらっつ	江戸川区南藤崎町2-11-2	令和元年8月31日
株式会社Alive	アライブデイケアセンター	青梅市東青梅1-8-1 3階	同日

サービスの種類 就労移行支援

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社健英	manabyおとしま駅前事業所	江東区大島5-7-5 ヤマキビル601	令和元年8月31日

サービスの種類 就労継続支援A型

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
一般社団法人アンフィニテ	Future Design Lab Omotesando	港区南青山3-8-27 芝罎410ビル3階	令和元年8月31日

サービスの種類 就労定着支援

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
株式会社イノベジ	ニューロワークス大塚センター	豊島区北大塚2-17-4 キャリアビル5階	令和元年7月31日

サービスの種類 共同生活援助

廃止

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
一般社団法人発達・精神サポートネットワーク	ねっこや	新宿区	令和元年8月31日

●東京都告示第六百九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号。以下「法」という。)第三十六条第一項及び第五十一条の十九第一項の規定により、令和元年九月一日付けで指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者を指定したので、法第五十一条及び第五十一条の三十第一項並びに指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設及び指定一般相談支援事業者の指定等に関する規則(平成十八年東京都規則第七十二号)第六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和元年十月十八日

東京都知事 小 池 百合子

1 指定障害福祉サービス事業者

サービスの種類 居宅介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社レインボーハート	レインボーハートケア	千代田区三番町7-1-209			
ユースタイルラボラトリー株式会社	土産訪問介護事業所中央	中央区日本橋浜町3-24-9 タイシップビル501			
株式会社七人の小人	七人の小人	中央区佃1-3-9			
エイチアイケーサービス合同会社	ピカ1ケア	文京区小石川5-34-10			身体障害者
医療法人社団トータルライフ医療会	ウェルビーイング21訪問介護事業所	台東区雷門2-11-10 コモドール雷門1階			
株式会社山内工務店	訪問介護本館亀戸	江東区亀戸7-4-5 京葉レジデンス102			
株式会社ケア21	ケア21学芸大学	目黒区鷹番2-18-25 美松コーポ102	身体障害者	知的障害者	障害児
街かど生活サポート合同会社	カイゴの太助	世田谷区奥沢2-10-9-302			
社会福祉法人悠遊	訪問サービスえごた	中野区江吉田3-3-22			
合同会社スリーフォービース	スリーフォービース練馬	練馬区東大泉3-4-6 峰岸ビル102			
有限会社足立ケア21	足立ケア21訪問介護ステーション皿沼	足立区皿沼3-31-8			
一般社団法人けやきの木	ヘルパーステーションけやきの木	江戸川区一之江6-4-15	身体障害者	知的障害者	障害児
えがお株式会社	JOYs藤崎	江戸川区藤崎町4-13-3 エグザ-リビオン1階			
合同会社アイズ	訪問介護本館アイズ西葛西	江戸川区西葛西7-16-7 コーポKOH102号			
一般社団法人ミルクティ	マナ	東村山市久米川町4-7-10 サンセットハイム103			
特定非営利活動法人シェア・マインド	宇宙船	多摩市蓮光寺3-47-5			

サービスの種類 重度訪問介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社レインボーハート	レインボーハートケア	千代田区三番町7-1-209			
ユースタイルラボラトリー株式会社	土産訪問介護事業所中央	中央区日本橋浜町3-24-9 タイシップビル501			
株式会社七人の小人	七人の小人	中央区佃1-3-9			
有限会社メントエンタープライズ	ドリームメント	港区六本木3-15-2			
エイチアイケーサービス合同会社	ピカ1ケア	文京区小石川5-34-10			身体障害者
医療法人社団トータルライフ医療会	ウェルビーイング21訪問介護事業所	台東区雷門2-11-10 コモドール雷門1階			
株式会社山内工務店	訪問介護本館亀戸	江東区亀戸7-4-5 京葉レジデンス102			
株式会社ケア21	ケア21学芸大学	目黒区鷹番2-18-25 美松コーポ102	身体障害者	知的障害者	
街かど生活サポート合同会社	カイゴの太助	世田谷区奥沢2-10-9-302			

社会福祉法人悠遊	訪問サービスえごた	中野区江吉田3-3-22			
合同会社スリーフォービース	スリーフォービース練馬	練馬区東大泉3-4-6 峰岸ビル102			
有限会社足立ケア21	足立ケア21訪問介護ステーション皿沼	足立区皿沼3-31-8			
えがお株式会社	JOYs藤崎	江戸川区藤崎町4-13-3 エグザ-リビオン1階			
合同会社アイズ	訪問介護本館アイズ西葛西	江戸川区西葛西7-16-7 コーポKOH102号			
一般社団法人ミルクティ	マナ	東村山市久米川町4-7-10 サンセットハイム103			
特定非営利活動法人シェア・マインド	宇宙船	多摩市蓮光寺3-47-5			

サービスの種類 同行援護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社山内工務店	訪問介護本館亀戸	江東区亀戸7-4-5 京葉レジデンス102			
株式会社ケア21	ケア21学芸大学	目黒区鷹番2-18-25 美松コーポ102	身体障害者		障害児
合同会社ACS	ACS経堂	世田谷区経堂4-12-11 コンフォート島100			
合同会社スリーフォービース	スリーフォービース練馬	練馬区東大泉3-4-6 峰岸ビル102			
有限会社足立ケア21	足立ケア21訪問介護ステーション皿沼	足立区皿沼3-31-8			

サービスの種類 行動援護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
株式会社七人の小人	七人の小人	中央区佃1-3-9			
合同会社スリーフォービース	スリーフォービース練馬	練馬区東大泉3-4-6 峰岸ビル102			
一般社団法人けやきの木	ヘルパーステーションけやきの木	江戸川区一之江6-4-15	知的障害者		障害児
一般社団法人御多福会	ヘルパーステーションなでしこ	日野市南平7-27-4 小川コーポ102	知的障害者		精神障害者

サービスの種類 生活介護

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者		
特定非営利活動法人ファーストステップ	ファーストステップ	調布市飛田2-22-7 TBKビル1階			知的障害者

サービスの種類 短期入所

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
医療法人社団のびた	医療型特定短期入所まんな	世田谷区上野毛2-22-14	障害児

サービスの種類 自立訓練(生活訓練)

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	主たる対象者
一般社団法人コア	アライブデイクアセンター	青梅市東青梅1-8-1 3階	

サービスの種類 共同生活援助

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地
株式会社エルサーブ	いーまーる	大田区千鳥3-4-20
有限会社ワイ・エム	(有)ワイ・エムグループホームきすな	大田区石川町2-17-6
一般社団法人ワークみらい	グループホームみらい	杉並区上井草2-10-15
一般社団法人thineth	GHナノハナ足立	足立区鳥棲1-1-2 第52新井ビル509号室
株式会社アニスホールディングス	お江戸輝がい者グループホームわおん	江戸川区
株式会社黒たまごジャパン	みらいのたね東京	小金井市東町4-20-22 第一中谷ビル

2 指定一般相談支援事業者

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	主たる対象者
特定非営利活動法人自立生活企画	自立生活企画	西東京市田無町5-6-20 第2和光ビル202	地域移行支援 地域定着支援	

公 告

市街地再開発組合の理事長の住所の変更について

都市再開発法(昭和四十四年法律第三十八号)第二十八条第一項の規定により南小岩六丁目地区市街地再開発組合から理事長の住所を変更した旨の届出があったので、同条第二項の規定により公告する。

令和元年十月十八日

東京都知事 小 池 百合子

一 氏名

都築 毅

二 住所

江戸川区南小岩七丁目二十二番一―二〇〇七号

被災者生活再建支援法に係る自然災害の認定について

令和元年九月八日、大島町の区域内において発生した令和元年台風第十五号による災害を被災者生活再建支援法(平成十年法律第六十六号)の対象となる自然災害とする。
令和元年十月十八日

東京都知事 小 池 百合子

被災者生活再建支援法に係る自然災害の認定について

令和元年九月八日、新島村の区域内において発生した令和元年台風第十五号による災害を被災者生活再建支援法(平成十年法律第六十六号)の対象となる自然災害とする。

令和元年十月十八日

東京都知事 小 池 百合子

土地収用法 (昭和26年法律第219号) 第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、
公告する。

令和元年10月18日

東京都収用委員会

会長 池 田 眞 朗

- 1 起業者の名称 東京都
- 2 事業の種類 東京都市計画道路事業幹線街路放射第32号線
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、
地番、地目及び地積等
- 4 土地所有者の氏名及び住所
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
- 6 裁決手続開始決定年月日 令和元年10月4日

別記のとおり

別記

裁決手続の開始を決定した土地					土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考	
所在	地番	地目	登記簿上の地積	実測地積	収用しようとする土地の面積	氏名	住所	氏名	住所		権利の種類
東京都 墨田区京島 一丁目	136番16	宅地	㎡ 19.96	㎡ 19.96	㎡ 19.96	不明。ただし、 岡野順子 (持分 621722 分の 7135)	東京都墨田区京島一丁目 27番4-609号				
						又は、 岡野耕一郎 (持分 621722 分の 7135)	東京都墨田区京島一丁目 27番4-609号				

土地収用法 (昭和26年法律第219号) 第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定したので、
公告する。

令和元年10月18日

東京都収用委員会

会長 池 田 眞 朗

- 1 起業者の名称 東京都
- 2 事業の種類 青梅都市計画道路事業3・4・4号新青梅街道線
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、
地番、地目及び地積等
- 4 土地所有者の氏名及び住所
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
- 6 裁決手続開始決定年月日 令和元年10月4日

別記のとおり

別記

裁決手続の開始を決定した土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			備考
所在	地番	地目	登記簿上の地積	実測地積	取用しようとする土地の面積	氏名	住所	氏名	住所	権利の種類	
東京都青梅市天ヶ瀬町	1176番6	宅地	256.69㎡	256.69㎡	256.69㎡	井手輝二 (持分100000分の2615)	鹿児島県霧島市隼人町見次1101番地1 プロスパー308				

土地収用法施行令に基づく公示送達

土地収用法施行令(昭和26年政令第342号)第5条第2項の規定により、下記のとおり公示送達を行う。

なお、送達すべき書類は、当委員会事務局審理課に保管し、送達を受けるべき者にいつでも交付する。受領しないときは、令和元年11月7日の終了をもってその書類の送達があったものとみなされる。

令和元年10月18日

東京都収用委員会

会長 池田 貞 朗

記

1 事件名

平成28年第18号及び平成28年第18号の2
東京都市計画道路事業補助線街路第11号線のための土地収用事件

2 送達すべき書類

令和元年10月4日付更正決定書の正本

3 送達を受けるべき者

住所 不明

ただし、商業登記簿上の住所は、東京都渋谷区

恵比寿西一丁目1番2号

氏名 株式会社エイトレーディング

清算人 不明

4 公示送達に係る土地の所在及び地番

東京都渋谷区恵比寿四丁目74番8

5 公示送達に係る掲示の事実

(1) 掲示されている場所

東京都庁内の総務局掲示板(第一本庁舎1階南側)

(2) 掲示を始めた年月日

令和元年10月18日

発行所 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号
電話 〇三(五三三三)一〇一(代)
郵便番号 163-8001

本号 三〇円
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む。)

印刷所 勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三三八二)五二〇一(代)

郵便番号 113-0001

